

## 虹の箱「みなさんの声」11月利用委員会検討分

<p><b>ご意見</b></p>	
<p>生協病院一階身障トイレにて、トイレ使用后出ようとしたところ、段差がありなかなか前輪が上がらずあせりました。幸いにも右足が使えるので脱出する事が出来ました。現在、バリアフリーで皆にやさしい造りなのにそこだけは別でした。二度と使用しようとは思いません。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。ご指摘の箇所を実測したところ、段差が13～14mmありました。1階の障害者トイレはタイルの床になっているため、床洗浄をする際の洗浄液が廊下に漏れないように法定内の段差を設けております。バリアフリーの基準は、高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則で段差を20mm以下となっており、障害者トイレの段差はその範囲内と考えます。お困りの際は、トイレの内部にはナースコールを設置していますのでコールしてください。ご理解くださいますようお願いいたします。 (事務次長 高橋 光一)</p>
<p><b>ご意見</b></p>	
<p>本館駐車場に溝蓋が1列敷いてありますが、一番手前の蓋が車が通った後にはね上がっているのを2回見かけました。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。金具で固定をするなどの作業を行い、様子を見ておりましたが、溝蓋が跳ね上がる状況が改善しなかったため9月4日に改修工事を行いました。 (事務次長 高橋 光一)</p>
<p><b>ご意見</b></p>	
<p>ふれあい1階の障害者優先の駐車場へ止めたかったのですが、車椅子でないと止めてはだめだと係の人に言われました。私は松葉杖2本使い歩行しています。思いやりカードをお見せしましたが、車椅子じゃないからと言われて止めさせてもらえませんでした。地下に止めて松葉杖で歩いていきました。とても大変なので優先のところが空いていれば止めさせて欲しいです。止めさせてもらえたこともあります。今日はなぜかだめだと言われました。</p>	<p>この度はご意見ありがとうございます。ご意見を拝聴し、思いやり駐車場利用証をお持ちの方には身体障がい者等利用駐車場をご利用いただけるようルールの見直しを行いました。また現状駐車スペースの数に限りがあるためご不便をおかけしておりますが、援助を希望される方は職員にお声掛け下さい。 (事務次長 高橋 光一)</p> 
<p><b>ご意見</b></p>	
<p>ふれあい診療所の薬局を午後2時30分頃まで続けて欲しい。できればお願いしたいです。</p>	<p>院外処方変更時間を遅くしてほしいとのご希望について、本年4月より、午後・夜間診療の処方と土曜日の処方は院外処方に移行することを診療所方針として決定いたしました。当院の薬剤師の不足により調剤の待ち時間が長く、患者様にご迷惑をかけている実態がある事と、少ない人材で病棟業務を行わなければならない、薬剤師の業務負担が膨大に増加しており、安全管理の為に薬剤師の負担軽減を図る必要がある事が起因しております。院内処方を継続してほしいとお声がある事は重々承知しておりますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。 (ふれあい診療所 事務課長 植田 淳子)</p>